## (19) 日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6593865号

(P6593865)

(45) 発行日 令和1年10月23日(2019.10.23)

- (24)登録日 令和1年10月4日(2019.10.4)
- (51) Int.Cl. F I GO1M 10/00 (2006.01) GO1M 10/00

請求項の数 13 (全 16 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願2015-127780 (P2015-127780) 平成27年6月25日 (2015.6.25) 特開2017-9527 (P2017-9527A)	(73)特許権者	皆 501204525 国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術 研究所 東京邦三席末新川のエロシの受1日
(43)公用口 審査請求日	平成 $29$ 年 $1712日 (2017.1.12)$ 平成 $30$ 年 $6718日 (2018.6.18)$	(74)代理人	東京都二鷹市利川も1日30番1号 100098545
			弁理士 阿部 伸一
		(74)代理人	100087745
			弁理士 清水 善廣
		(74)代理人	100106611
			弁理士 辻田 幸史
		(74)代理人	100116241
			弁理士 金子 一郎
		(72)発明者	濱田 達也
			東京都三鷹市新川6丁目38番1号 国立
			研究開発法人 海上技術安全研究所内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】流場計測方法及び流場計測システム

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

水中に設けた模型の周辺にトレーサ粒子を含んだ水の流れを形成し、光源から前記模型 の周辺に光を照射し、受光手段で前記トレーサ粒子<u>の発光、又は前記トレーサ粒子からの 反射光及び/又は散乱光</u>を受光して流場を計測する流場計測方法において、前記模型を、 紫外光及び/又は可視光を透過するとともに前記紫外光及び/又は前記可視光に対する屈 折率が1.30から1.40のフッ素系の材料を用いて形成し、かつ前記光源からの前記 光の照射時に前記模型の部品が重畳する構成の前記模型を用い、前記光源の前記光として <u>紫外レーザ光又は可視レーザ光を用い、前記紫外レーザ光又は前記可視レーザ光をシート</u> <u>状にして、前記照射時に前記模型の部品の重畳する側方から照射するとともに、前記受光</u> <u>手段を前記模型の後方に設け</u>て流場を計測することを特徴とする流場計測方法。 【請求項2】

10

前記模型の複数の部位に対して前記光源と前記受光手段を移動させて前記流場を計測す ることを特徴とする請求項1に記載の流場計測方法。

【請求項3】

前記受光手段として前記トレーサ粒子からの光を受光する分光カメラを用いることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の流場計測方法。

【請求項4】

前記流場の計測に当り、多時刻追跡法を用いて真の流れの方向を推定することを特徴と する請求項1から請求項<u>3</u>のうちの1項に記載の流場計測方法。 【請求項5】

前記水と前記模型の屈折率の差を、前記水の温度の変更及び/又は前記水への添加物の添加により調整することを特徴とする請求項1から請求項4のうちの1項に記載の流場計 測方法。

【請求項6】

前記添加物としてショ糖を用いることを特徴とする請求項<u>5</u>に記載の流場計測方法。 【請求項7】

前記模型は、前記フッ素系の材料を成形したものを更に残留応力を除去する処理をした ものであることを特徴とする請求項1から請求項6のうちの1項に記載の流場計測方法。 【請求項8】

前記残留応力を除去する前記処理は、成形時に前記模型に振動を与えながら加熱及び冷却を行うことにより除去するものであることを特徴とする請求項<u>7</u>に記載の流場計測方法

【請求項9】

水槽と、前記水槽内に設ける模型と、前記模型の周辺にトレーサ粒子を含む水の流れを 形成する水流形成手段と、前記模型の周辺に光を照射する光源手段と、前記トレーサ粒子 <u>の発光、又は前記トレーサ粒子からの反射光及び/又は散乱光</u>を受光する受光手段とを備 え、前記模型が、紫外光及び/又は可視光を透過するとともに前記紫外光及び/又は前記 可視光に対する屈折率が1.30から1.40のフッ素系の材料を用いて形成され、かつ 前記光源手段からの前記光の照射時に前記模型の部品が重畳する条件に構成され、前記光 源手段の前記光として<u>紫外レーザ光又は可視レーザ光を用い、前記紫外レーザ光又は前記</u> <u>可視レーザ光をシート状にして、前記照射時に前記模型の部品の重畳する側方から照射す</u> <u>るとともに、前記受光手段を前記模型の後方に設け</u>て流場を計測することを特徴とする流 場計測システム。

【請求項10】

前記模型の複数の部位に対して前記光源手段と前記受光手段をセットとして移動させる 移動手段を備えたことを特徴とする請求項<u>9</u>に記載の流場計測システム。

【請求項11】

前記受光手段として前記トレーサ粒子から<u>の</u>光を受光する分光カメラを用いたことを特 徴とする請求項<u>9又は</u>請求項<u>10</u>に記載の流場計測システム。

【請求項12】

前記受光手段で得られた受光データを多時刻追跡法を用いて解析する流場解析手段を更に備え、真の流れの方向を推定することを特徴とする請求項<u>9</u>から請求項<u>11</u>のうちの1 項に記載の流場計測システム。

【請求項13】

前記水槽は、曳航水槽又は回流水槽であることを特徴とする請求項<u>9</u>から請求項<u>12</u>の うちの1項に記載の流場計測システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、トレーサ粒子を用いる流場計測方法及び流場計測システムに関する。

- 【背景技術】
- [0002]

水中に設けた模型の周辺にトレーサ粒子を含んだ水の流れを形成し、トレーサ粒子の位 置を追跡することによって流場を計測する技術が知られている。

流場を計測する技術は、例えば船舶の省エネルギー化の研究に用いられる。船舶の省エ ネルギー化に関し、船体やプロペラ周辺に装置や省エネ付加物を取付ける方法が考案され ており、船舶の省エネ付加物としては様々な原理や方式のものが考案されているが基本的 には粘性抵抗の低減や推進効率の向上を目的としたものが多い。実際の省エネ付加物の省 エネ原理と効果を確認し、その高効率化を目指すためには付加物による流れの変化を詳細

10

30

に知る必要があるため、模型船を用いた流場計測が行われている。船尾複雑流れの実験的 アプローチによる解析は、レーザドップラー流速計(LDV)を用いた非接触での詳細な 流場計測によってその信頼性は飛躍的に向上したが、レーザ光の届かない場所でのLDV 計測は未だ困難である。レーザ光の届かない場所の1例として、省エネ効果を目的とした 船体付加物の1つであるダクトの内側があげられる。

レーザ光の届かない場所の流場を計測するためには、透明性の高い材料で形成した模型 と作用流体の屈折率を合致させる屈折率整合技術を用いることが考えられる。屈折率整合 技術を用いることによって、LDVやPIV(Particle Image Velo cimetry)のような光学計測に使用するトレーサ粒子の動きも屈折率整合を行った 模型を通して可視化することが可能である。

【 0 0 0 3 】

ここで特許文献1には、屈折率が1.30~1.40で、かつ250~700nmの波 長範囲の光透過率が80%以上の含フッ素共重合体からなる可視化計測用もしくは光学的 計測用成形体が開示されている。

また、特許文献2の表2には、300nmでの光透過率が81~88%、600nmでの光透過率が91~94%、屈折率が1.33~1.35の含フッ素共重合体が開示されている。

また、特許文献3には、透明部材で流路の模型を形成すると共に、透明部材(例えばガ ラスやプラスチック)の屈折率と略同一の屈折率を有する液体(例えばフェノールフタレ インを含有させたヨウ化ナトリウム)を模型内に流すことによって、流路内の液体の流れ 20 を観察する流動試験装置が開示されている。

また、特許文献4には、物体の内部における流体の流れをいわゆるピンぼけを起こすこ となく可視化して計測するために、透明モデルを液体中に入れ、透明モデルの内部を流れ る液体と外部を満たす液体との温度調節を行い、モデル材質(例えばシリコンゴム)と液 体(例えばグリセリン水溶液)との屈折率のマッチングを図ると共に、このマッチングを レーザ装置と照射光の解析装置とを用いて判定するようにした三次元流れ場可視化装置が 開示されている。

【先行技術文献】 【特許文献】 【0004】 【特許文献1】特開2007-302708号公報 【特許文献2】特開2004-217728号公報 【特許文献3】特開昭61-148340号公報 【特許文献4】特開2005-300515号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】

[0005]

これまで屈折率整合技術を用いた流場計測は、特許文献3又は4のように、一般的な透明材料(アクリルなど)の屈折率に作用流体(ヨウ化ナトリウム水溶液)の屈折率を近づけることで計測が行われてきた。表1及び表2にBudwigが纏めた透明材料と作用流 40体の屈折率を示す(Budwig, R., 1994, Refractive index matching methods for liquid flow investigations, Experiments in Fluids, Vol. 17, 1994.)。

表1は透明材料の屈折率であり、表2は作用流体の屈折率である。

(3)

【表1】

透明材料	屈折率		
パイレックスガラス	1.47-1.49		
アクリル	1.49-1.53		
エポキシ	1.56		
ウレタン	1.49		
シリコンゴム	1.43		

【表2】

作用流体	屈折率
グリセリン水溶液	1.33-1.47
ヨウ化亜鉛水溶液	1.33-1.62
ヨウ化ナトリウム水溶液	1.5
鉱物油	1.48

[0006]

しかしながら、水に屈折率調整用の薬品を加えると密度・粘性等が変化するので、計測 結果の解析が困難となる。また、屈折率整合に用いられるヨウ化ナトリウム水溶液などの 高屈折率水溶液には毒性があるので、安全性の確保が必要である。また、高屈折率水溶液 は1日から数日放置すると淡黄色に着色するので、透明模型が見えてしまう。また、高屈 折率水溶液は排水処理を専門の処理業者に依頼する必要がある。また、高屈折率水溶液は 水に比べて金属の腐食が大きいので、防錆対策が必要である。また、高屈折率水溶液は 気的な特性が変わるため、接触型の計測器は水溶液に合わせて仕様変更が必要である。ま た、高効率水溶液を曳航水槽等の大型水槽施設に満たして実験することは安全性や費用の 面から困難である。

また、特許文献1及び特許文献2には、水の屈折率(1.333)と屈折率が近く、透 30 明性が高い含フッ素共重合体が開示されているが、模型船などの模型を用いたLDV又は PIVによる流場計測において、光源からの光の照射時にダクトやプロペラ等の部品が重 畳して影となり光が遮られる間の部分の流場を計測する技術については何ら開示されてい ない。

[0007]

そこで本発明は、部品が重畳する構成の模型周辺の照射光の届かない場所の流場を、高 屈折率水溶液を用いることなく可視化できる流場計測方法及び流場計測システムを提供す ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0008]

請求項1記載に対応した流場計測方法においては、水中に設けた模型の周辺にトレーサ 粒子を含んだ水の流れを形成し、光源から模型の周辺に光を照射し、受光手段でトレーサ 粒子<u>の発光、又はトレーサ粒子からの反射光及び/又は散乱光</u>を受光して流場を計測する 流場計測方法において、模型を、紫外光及び/又は可視光を透過するとともに紫外光及び /又は可視光に対する屈折率が1.30から1.40のフッ素系の材料を用いて形成し、 かつ光源からの光の照射時に模型の部品が重畳する構成の模型を用い、光源の光として<u>紫</u> <u>外レーザ光又は可視レーザ光を用い、紫外レーザ光又は可視レーザ光をシート状にして、</u> <u>前記照射時に模型の部品の重畳する側方から照射するとともに、受光手段を模型の後方に</u> <u>設け</u>て流場を計測することを特徴とする。

請求項1に記載の本発明によれば、紫外光及び/又は可視光を透過する素材で模型を形 50

成することによって、模型を構成する部品が重畳する間の部分、すなわち部品が照射光を 遮る壁となってしまう部分であっても、その部品の奥側の流場計測が可能となる。また、 模型の材料の屈折率に合わせて作用流体の屈折率を調整するのではなく、作用流体に水を 用いて、その水の屈折率(1.333)に合う透明材料で模型を形成するので、水に屈折 率調整用の薬品を加えることによる密度・粘性等の変化の問題、屈折率整合に用いられる ヨウ化ナトリウム水溶液等が有する毒性の問題、また、屈折率調整を行なった作用流体を 曳航水槽等の大型水槽施設に満たして実験することによる安全性やコスト面の問題の解決 ができる。なお、フッ素系の材料としては、フッ素系の樹脂やフッ素系のゴム等を用いる ことができる。また、トレーサ粒子の動きを捉えやすくなり、より精度良く流場計測を行 うことができる。

[0009]

請求項2記載の本発明は、模型の複数の部位に対して光源と受光手段を移動させて流場 を計測することを特徴とする。

請求項2に記載の本発明によれば、光源や光学系の再調整を行うことなく、複数の部位 周りの流場を計測することができる<u>。</u>

【0010】

<u>請</u>求項<u>3</u>記載の本発明は、受光手段としてトレーサ粒子から<u>の</u>光を受光する分光カメラ を用いることを特徴とする。

請求項<u>3</u>に記載の本発明によれば、撮像対象の分光画像を得ることができる。

[0011]

請求項<u>4</u>記載の本発明は、流場の計測に当り、多時刻追跡法を用いて真の流れの方向を 推定することを特徴とする。

請求項<u>4</u>に記載の本発明によれば、多時刻にわたるトレーサ粒子の軌跡を追跡すること によって流場の真の流れ方向を推定することができる。

【0012】

請求項<u>5</u>記載の本発明は、水と模型の屈折率の差を、水の温度の変更及び / 又は水への 添加物の添加により調整することを特徴とする。

請求項<u>5</u>に記載の本発明によれば、水と透明模型の屈折率に差がある場合にその差を調整することによって、模型を構成する部品が重畳する間の部分、すなわち部品が照射光を 遮る壁となってしまう部分であっても、その部品の奥側の流場計測が精度よく可能となる

。 【 0 0 1 3 】

請求項6記載の本発明は、添加物としてショ糖を用いることを特徴とする。

請求項<u>6</u>に記載の本発明によれば、安全性が高く管理や排水処理が容易なショ糖を用いて、水と透明模型の屈折率の差を調整することができる。

[0014]

請求項<u>7</u>記載の本発明は、模型は、フッ素系の材料を成形したものを更に残留応力を除 去する処理をしたものであることを特徴とする。

請求項<u>7</u>に記載の本発明によれば、残留応力を除去することによって残留ひずみにより 屈折率に差が生じる影響をなくすことができる。

【0015】

請求項<u>8</u>記載の本発明は、残留応力を除去する処理は、成形時に模型に振動を与えなが ら加熱及び冷却を行うことにより除去するものであることを特徴とする。

請求項<u>8</u>に記載の本発明によれば、残留応力を軽減することができる。

【0016】

請求項<u>9</u>記載に対応した流場計測システムにおいては、水槽と、水槽内に設ける模型と 、模型の周辺にトレーサ粒子を含む水の流れを形成する水流形成手段と、模型の周辺に光 を照射する光源手段と、トレーサ粒子<u>の発光、又はトレーサ粒子からの反射光及び/又は</u> <u>散乱光</u>を受光する受光手段とを備え、模型が、紫外光及び/又は可視光を透過するととも に紫外光及び/又は可視光に対する屈折率が1.30から1.40のフッ素系の材料を用

50

10

20

30

いて形成され、かつ光源手段からの光の照射時に模型の部品が重畳する条件に構成され、 光源手段の光として<u>紫外レーザ光又は可視レーザ光を用い、紫外レーザ光又は可視レーザ</u> 光をシート状にして、前記照射時に模型の部品の重畳する側方から照射するとともに、受 光手段を模型の後方に設け照射して流場を計測することを特徴とする。

請求項<u>9</u>に記載の本発明によれば、紫外光及び / 又は可視光を透過する素材で模型を形 成することによって、模型を構成する部品が重畳する間の部分、すなわち部品が照射光を 遮る壁となってしまう部分であっても、その部品の奥側の流場計測が可能となる。また、 模型の材料の屈折率に合わせて作用流体の屈折率を調整するのではなく、作用流体に水を 用いて、その水の屈折率(1.333)に合う透明材料で模型を形成するので、水に屈折 率調整用の薬品を加えることによる密度・粘性等の変化の問題、屈折率整合に用いられる ヨウ化ナトリウム水溶液等が有する毒性の問題、また、屈折率調整を行なった作用流体を 曳航水槽等の大型水槽施設に満たして実験することによる安全性やコスト面の問題が無い 。<u>また、トレーサ粒子の動きを捉えやすくなり、より精度良く流場計測を行うことができ</u> る。

[0017]

請求項<u>10</u>記載の本発明は、模型の複数の部位に対して光源手段と受光手段をセットとして移動させる移動手段を備えたことを特徴とする。

請求項<u>10</u>に記載の本発明によれば、光源や光学系の再調整を行うことなく、複数の部 位周りの流場を計測することができる<u>。</u>

【0018】

<u>請</u>求項<u>11</u>記載の本発明は、受光手段としてトレーサ粒子から<u>の</u>光を受光する分光カメ ラを用いたことを特徴とする。

請求項<u>11</u>に記載の本発明によれば、撮像対象の分光画像を得ることができる。

[0019]

請求項<u>12</u>記載の本発明は、受光手段で得られた受光データを多時刻追跡法を用いて解 析する流場解析手段を更に備え、真の流れの方向を推定することを特徴とする。

請求項<u>12</u>に記載の本発明によれば、多時刻にわたるトレーサ粒子の軌跡を追跡することによって流場の真の流れ方向を推定することができる。

【 0 0 2 0 】

請求項<u>13</u>記載の本発明は、水槽は、曳航水槽又は回流水槽であることを特徴とする。 <sup>30</sup> 請求項<u>13</u>に記載の本発明によれば、曳航水槽又は回流水槽に模型を設けて流場計測を 行うことができる。

【発明の効果】

[0021]

本発明の流場計測方法によれば、紫外光及び / 又は可視光を透過する素材で模型を形成 することによって、模型を構成する部品が重畳する間の部分、すなわち部品が照射光を遮 る壁となってしまう部分であっても、その部品の奥側の流場計測が可能となる。また、模 型の材料の屈折率に合わせて作用流体の屈折率を調整するのではなく、作用流体に水を用 いて、その水の屈折率(1.333)に合う透明材料で模型を形成するので、水に屈折率 調整用の薬品を加えることによる密度・粘性等の変化の問題、屈折率整合に用いられるヨ ウ化ナトリウム水溶液等が有する毒性の問題、また、屈折率調整を行なった作用流体を曳 航水槽等の大型水槽施設に満たして実験することによる安全性やコスト面の問題の解決が できる。<u>また、トレーサ粒子の動きを捉えやすくなり、より精度良く流場計測を行うこと</u> ができる。

【0022】

また、模型の複数の部位に対して光源と受光手段を移動させて流場を計測する場合には 、光源や光学系の再調整を行うことなく、複数の部位周りの流場を計測することができる

【0023】

<u>また、受光手段としてトレーサ粒子からの</u>光を受光する分光カメラを用いる場合には、 50

20

40

撮像対象の分光画像を得ることができる。

【0024】

また、流場の計測に当り、多時刻追跡法を用いて真の流れの方向を推定する場合には、 多時刻にわたるトレーサ粒子の軌跡を追跡することによって流場の真の流れ方向を推定す ることができる。

【0025】

また、水と模型の屈折率の差を、水の温度の変更及び / 又は水への添加物の添加により 調整することによって、模型を構成する部品が重畳する間の部分、すなわち部品が照射光 を遮る壁となってしまう部分であっても、その部品の奥側の流場計測が精度よく可能とな る。

[0026]

また、添加物としてショ糖を用いる場合には、安全性が高く管理や排水処理が容易な添 加物を用いて、水と透明模型の屈折率の差を調整することができる。

【0027】

また、模型は、フッ素系の材料を成形したものを更に残留応力を除去する場合には、残 留ひずみにより屈折率に差が生じる影響をなくすことができる。

【0028】

また、残留応力を除去する処理は、成形時に模型に振動を与えながら加熱及び冷却を行うことにより除去するものである場合には、残留応力を軽減することができる。

【 0 0 2 9 】

また、本発明の流場計測システムによれば、紫外光及び/又は可視光を透過する素材で 模型を形成することによって、模型を構成する部品が重畳する間の部分、すなわち部品が 照射光を遮る壁となってしまう部分であっても、その部品の奥側の流場計測が可能となる 。また、模型の材料の屈折率に合わせて作用流体の屈折率を調整するのではなく、作用流 体に水を用いて、その水の屈折率(1.333)に合う透明材料で模型を形成するので、 水に屈折率調整用の薬品を加えることによる密度・粘性等の変化の問題、屈折率整合に用 いられるヨウ化ナトリウム水溶液等が有する毒性の問題、また、屈折率調整を行なった作 用流体を曳航水槽等の大型水槽施設に満たして実験することによる安全性やコスト面の問 題が無い。<u>また、トレーサ粒子の動きを捉えやすくなり、より精度良く流場計測を行うこ</u> とができる。

【 0 0 3 0 】

また、模型の複数の部位に対して光源手段と受光手段をセットとして移動させる移動手段を備えた場合には、光源や光学系の再調整を行うことなく、複数の部位周りの流場を計測することができる。\_\_

【0031】

<u>ま</u>た、受光手段としてトレーサ粒子から<u>の</u>光を受光する分光カメラを用いた場合には、 撮像対象の分光画像を得ることができる。

【 0 0 3 2 】

また、受光手段で得られた受光データを多時刻追跡法を用いて解析する流場解析手段を 更に備え、真の流れの方向を推定する場合には、多時刻にわたるトレーサ粒子の軌跡を追 40 跡することによって流場の真の流れ方向を推定することができる。

【0033】

また、水槽は、曳航水槽又は回流水槽である場合には、曳航水槽又は回流水槽に模型を 設けて流場計測を行うことができる。

【図面の簡単な説明】

【0034】

- 【図1】本発明の一実施形態による流場計測システムの基本構成を示す概略構成図
- 【図2】同流場計測システムの流場計測範囲の説明図

【図3】チューブを通して格子を観察した様子を示す図

【図4】本発明の他の実施形態による流場計測システムにおける流場計測範囲の説明図 50

20

30

【図5】従来の流場計測システムにおける流場計測範囲の説明図

【図6】従来の流場計測システムにおける流場計測範囲の説明図

【発明を実施するための形態】

[0035]

以下に、本発明の実施形態による流場計測方法及び流場計測システムについて説明する

【0036】

図1は本発明の一実施形態による流場計測システムの基本構成を示す概略構成図である。

図1は、水が満たされた水槽10内に設けた模型船20を下方から見た図であり、船底 10 21が見えている。模型船20の船尾側には、模型プロペラ31及び模型舵32が設けら れている。また、模型プロペラ31の前方に近接する位置には、省エネ付加物の一つであ る模型ダクト33が取り付けられている。模型プロペラ31、模型舵32及び模型ダクト 33(以下これら三つの部品を纏めて「模型部品30」と称する)は、水中に設けられている。

水槽10は曳航水槽であり、模型船20は曳航手段(図示無し)によって水槽内を移動する。

【0037】

模型部品30周辺の流場を計測するために、模型部品30の周辺にトレーサ粒子を含む 水の流れを形成する水流形成手段(図示無し)が設けられている。水流を形成する点から 20 は、曳航手段も水流形成手段の一部を構成している。模型船20の船尾側の一方の側方に は、紫外光を照射する光源手段であるレーザ装置40が配置され、模型船20の後方には レーザ装置40からの照射光を浴びたトレーサ粒子から戻る光を受光する受光手段である 複数の分光カメラ50が配置されている。

レーザ装置40は、紫外光として紫外レーザ光41を用い、紫外レーザ光41はシート 状に模型部品30周辺に照射される。なお、図1においては、模型ダクト33の断面をと るように模型ダクト33の側面に向けて紫外レーザ光41が照射された状態を示している 。紫外レーザ光41をシート状に照射することで、トレーサ粒子の動きを捉えやすくなり 、より精度良く流場計測を行うことができる。

また、分光カメラ50は、可視光用のカメラである。複数の分光カメラ50を異なる位 30 置に配置することで、三次元的に流場計測を行うことができる。なお、二次元的に流場計 測を行う場合には、分光カメラ50は一台であってもよい。

【 0 0 3 8 】

トレーサ粒子にはローダミンB等の蛍光性物質を用いる。レーザ装置40から照射され たシート状の紫外レーザ光41により励起されたトレーサ粒子は可視光の蛍光を発光する 。このように紫外励起で可視光発光を得ることによって光の波長を異ならせ、トレーサ粒 子の追跡を容易としている。なお、紫外レーザ光は連続光でもパルス光でもよい。また、 励起用のレーザ光は可視光であってもよく、トレーサ粒子も水用に用いられる各種のトレ ーサ粒子が利用可能である。

分光カメラ50はトレーサ粒子の可視光を受光する。分光カメラ50を用いることによ 40 って、撮像対象である流場の分光画像を得ることができる。なお、分光カメラ50の代わ りに一般の撮像手段と光学的フィルタを組み合わせたものを使用してもよい。 【0039】

レーザ装置(光源手段)40とカメラ50(受光手段)とは、互いの位置関係を保った まま模型部品30の複数の部位(模型プロペラ31、模型舵32及び模型ダクト33)に 対してセットとして移動することができるように、船舶20の前後方向又は幅方向に移動 可能な共通の台に配置されること等によってユニット化されている。レーザ装置(光源手 段)40とカメラ50(受光手段)に至る光学系とをセットで移動させることによって、 光学系の再調整を行うことなく、複数の部位(模型プロペラ31、模型舵32及び模型ダ クト33)周りの流場を計測することができる。

(8)

[0040]

レーザ装置40及び複数の分光カメラ50は、流場解析手段であるパーソナルコンピュ ータ60と接続している。分光カメラ50で得られた受光データを流場解析手段(パーソ ナルコンピュータ)60で解析することによって、省エネ付加物の一つである模型ダクト 33を設けたことによる流れの変化を知ることができる。

流場解析手段60は、分光カメラ50で得られた受光データを多時刻追跡法を用いて解 析する。すなわち、所定の時間間隔で連続する時刻にわたってトレーサ粒子の位置を追跡 する。なお、2時刻だとトレーサ粒子の位置が虚偽である可能性があるので、3時刻又は 4時刻にわたってトレーサ粒子の位置を追跡し、トレーサ粒子の虚偽の位置を排除して正 しい軌跡を得ることが好ましい。これによって流場の真の流れの方向を推定することがで きる。なお、流場解析には、異なる時刻における画像を比較する手法(パターンマッチン グ)や、個々のトレーサ粒子の位置を追跡する手法(トラッキング)を用いることができ る。

[0041]

図2は本実施形態による流場計測システムにおける流場計測範囲の説明図であり、図5 は従来の流場計測システムにおける流場計測範囲の説明図である。なお、図2(a)及び 図5(a)は模型船を他方の側方から見た図であり、図2(b)及び図5(d)は模型船 を後方から見た図である。図2及び図5において、レーザ装置40は、模型船の船尾側の 他方の側方に配置されている。

図5において、模型船320の模型プロペラ331、模型舵332、及び模型ダクト3 20 33は不透明材料で形成されている。レーザ装置40は、カメラ50との位置関係を保っ たまま模型船320の前後方向に移動し、模型プロペラ331、模型舵332、及び模型 ダクト333のそれぞれの断面をとるように紫外レーザ光41を照射する。例えば、まず 模型ダクト333に向けて紫外レーザ光41を照射し、その後に後方に移動して模型プロ ペラ331に向けて紫外レーザ光41を照射し、さらにその後に後方に移動して模型舵3 32に向けて紫外レーザ光41を照射する。

しかしながら、レーザ装置40からの紫外レーザ光41の照射時に模型プロペラ331 、及び模型ダクト333が重畳する構成のため、紫外レーザ光41が遮られてしまい、模 型プロペラ331のプロペラ面、及び模型ダクト333の内側の流場を計測することがで きない。すなわち、模型プロペラ331にあっては、レーザ装置40側から見て模型プロ ペラ331の複数の羽根が重なる状況があり得る構成であり、模型ダクト333にあって は、模型ダクト333の手前側と奥側、また間に介在するスターンチューブが重なる構成 である。模型プロペラ331、及び模型ダクト333は不透明材料(レーザ光を透過しな い材料)で形成されているため、これらの部品が重畳する間の部分の流場は、部品が紫外 レーザ光41を遮る壁となり、その部品の奥側の流場は、例え180度反対側から観察を 行ったとしても計測することができない。また、表1に示すような一般的な透明材料を用 いてこれらの部品を形成した場合は、紫外レーザ光41は透過するが、部品の屈折率と水 の屈折率が大きいため、位置に狂いが生じて正確な観察ができない。したがって、 模型プロペラ331、及び模型ダクト333を構成する部品が重畳する間の部分の流場は 、部品の屈折率が水の屈折率と異なるため光が直進せず正確な流場計測ができない。

、 品品の品所平が 500 品所平と実な 8 にの 2 が 査 進 と 9 並 確 な 加 物 前 例 か に な い。 また、模型 舵 3 3 2 の 奥側 の 流場 は、 1 8 0 度反対側 から 観察を行わなければ計測する ことができない。したがって、レーザ装置 4 0 を模型船 3 2 0 の 他方の側方に移動させる 必要がある。

【0042】

一方、図2において、レーザ装置40がカメラ50との位置関係を保ったまま模型船2 0の前後方向に移動し、模型プロペラ31、模型舵32、及び模型ダクト33のそれぞれ の断面をとるように紫外レーザ光41を照射することと、レーザ装置40からの紫外レー ザ光41の照射時に模型プロペラ31、及び模型ダクト33が重畳する構成であるのは模 型船320と同様であるが、模型プロペラ31、模型舵32、及び模型ダクト33が、紫 外光を透過するとともに、紫外光に対する屈折率が1.30から1.40のフッ素系の樹 30

10

40

10

20

脂を用いて形成されている点が模型船320と異なる。なお、水の屈折率1.333と等 しい屈折率を有するフッ素系の樹脂を用いることが好ましい。また、場合によっては、屈 折率が1.30から1.40のフッ素系のゴムであってもよい。

このように模型部品30を透明かつ水の屈折率に合致する屈折率を有する材料で形成した場合には、模型部品30を水中で見えなくすることができるので、レーザ装置40からの紫外レーザ光41は水と模型部品30の境界で屈折することなく直進し、模型部品30に遮られることなく、狂いを生ずることなく模型部品30の奥側を可視化することができる。したがって、模型プロペラ31のプロペラ面、模型舵32の舵まわり(奥側を含む)、及び模型ダクト33の内側、すなわち重畳する部品の間の部分の流場を計測することができる。

なお、この図2に示す模型部品30のうち、レーザ装置40からの紫外レーザ光41の 照射時に、模型部品30の部品が重畳する構成とは模型プロペラ31と模型ダクト33が 相当する。すなわち模型プロペラ31にあっては、レーザ装置40側から見て模型プロペ ラ31の複数の羽根が重なる状況があり得る構成であり、模型ダクト33にあっては、模 型ダクト33の手前側と奥側、また間に介在するスターンチューブが重なる構成である。 上述のように、従来、これらの模型部品30を構成する部品が重畳する間の部分の流場は 、光が遮られることや屈折率の違いから計測することが困難であった。

また、透明模型の屈折率に合わせてヨウ化ナトリウム水溶液等の作用流体の屈折率を調整するのではなく、作用流体に水を用いてその水の屈折率に合う透明材料を選定するので、水に屈折率調整用の薬品を加えることによる密度・粘性等の変化の問題、屈折率整合に用いられるヨウ化ナトリウム水溶液等が有する毒性の問題、また、屈折率調整を行なった作用流体を曳航水槽等の大型水槽施設に満たして実験することによる安全性やコスト面の問題解決ができる。

【0043】

模型部品30の材料となるフッ素系の樹脂としては、例えば表3に記載のものを用いる ことができる。これらのフッ素系の樹脂は、表1に示す一般的な透明材料より屈折率が非 常に低い熱可塑性樹脂又はUV硬化型樹脂である。なお、屈折率は可視光での計測値であ る。

【表3】

	DIC株式会社		スリーエム ジャパン 株式会社	三井・デュポン フロロケミカル 株式会社	旭硝子株式会社 AGC化学品カンパニー
商品名	OP-	OP-	THV	AF1600	CYTOP
	3801	4003			
屈折率	1.378	1.40	1.36	1.31	1.34

[0044]

なお、模型部品30は、フッ素系の樹脂を成形したものを更に残留応力を除去する処理 40 をしたものであることが好ましい。残留応力を除去することによって残留ひずみにより屈 折率に差が生じる影響をなくすことができる。

例えばフッ素系の樹脂による成形時に模型部品30に振動を与えながら加熱及び冷却を 行うことによって、残留応力を除去する処理を行う。ここで成形時とは、樹脂成形機(圧 縮成形機又は射出成形機)において樹脂を注入して成形するとき、又は成形品が冷えて常 温になるまでの間を含み、切削品においては部品として検査を受けるまでの間を含むもの とする。成形時に模型部品30に振動を与えながら加熱及び冷却を行うことによって、残 留応力を軽減することができる。

【0045】

また、形成した模型部品30と水槽10内の水の屈折率に若干の差がある場合は、水の 50

温度の変更及び / 又は水への添加物の添加によって調整する。このように温度及び / 又は添加物によって水と模型部品30との屈折率を整合させることで、模型プロペラ31のプロペラ面、及び模型ダクト33の内側といった通常見えない部分の流場を計測することができる。

水の屈折率は、水温を上げると低くなり、水温を下げると高くなる。但し、水温の上下 による水の屈折率の変化量は小さいので、水温の上下に代えて又はそれと併用して、水に 添加物を添加する。水への添加物としてはショ糖を用いることができる。表4は、Bri x(%)と屈折率(nD20 D線=589nm)の関係を示す図である(出典元:I CUMSA(国際砂糖統一分析委員会)。

【表4】

%	n 🖥	%	n 20	%	n 20
0	1.33299	35	1.39032	70	1.46546
1	1.33442	36	1.39220	71	1.46790
2	1.33586	37	1.39409	72	1.47037
3	1.33732	38	1.39600	73	1.47285
4	1.33879	39	1.39792	74	1.47535
5	1.34026	40	1.39986	75	1.47787
6	1.34175	41	1.40181	76	1.48040
7	1.34325	42	1.40378	77	1.48295
8	1.34477	43	1.40576	78	1.48552
9	1.34629	44	1.40776	79	1.48811
10	1.34782	45	1.40978	80	1.49071
11	1.34937	46	1.41181	81	1.49333
12	1.35093	47	1.41385	82	1.49597
13	1.35250	48	1.41592	83	1.49862
14	1.35408	49	1.41799	84	1.50129
15	1.35568	50	1.42009	85	1.50398
16	1.35729	51	1.42220	86	1.5067
17	1.35891	52	1.42432	87	1.5094
18	1.36054	53	1.42647	88	1.5122
19	1.36218	54	1.42863	89	1.5149
20	1.36384	55	1.43080	90	1.5177
21	1.36551	56	1.43299	91	1.5205
22	1.36720	57	1.43520	92	1.5234
23	1.36889	58	1.43743	93	1.5262
24	1.37060	59	1.43967	94	1.5291
25	1.37233	60	1.44193	95	1.5320
26	1.37406	61	1.44420		
27	1.37582	62	1.44650		
28	1.37758	63	1.44881		
29	1.37936	64	1.45113		
30	1.38115	65	1.45348		
31	1.38296	66	1.45584		
32	1.38478	67	1.45822		
33	1.38661	68	1.46061	1.1.1	
34	1.38846	69	1.46303		

## Brix(%)と屈折率(n2%)の関係

【0046】

ここで例として図3に、表3のうちスリーエムジャパン株式会社の商品名THVのチュ ーブを通して格子を観察した様子を示す。事前にTHV2mm厚の平板の屈折率を計測し 、肉厚にしたときの屈折率を調査した。2mm厚の平板の屈折率はnD=1.362と若 干大きくなっていた。作用流体は砂糖水の濃度により屈折率整合の調整を行った。水温は 20 に調整している。図3(a)は砂糖水の濃度(Brix)が0%[屈折率nD=1 .333]、図3(b)は砂糖水の濃度(Brix)20%[屈折率nD=1.364]、 図3(c)は砂糖水の濃度(Brix)24.2%[nD=1.371]である。図3(a) )と図3(c)のときは屈折率整合ができていないので格子が歪んで見える。図3(b)

のときには歪が完全になくなった。本来砂糖水の濃度(Brix)19%[nD=1.3 62]で屈折率が一致するはずであるが、これはショ糖ではなく食用の砂糖を使用したた めと思われる。なお、水への添加物として塩を用いることも可能であるが、水槽やその他 設備の腐食が懸念されるため、水へ添加しても毒性のないショ糖を用いることが好ましい

(12)

【0047】

なお、上記実施形態では、光源手段は紫外レーザ光41を照射するレーザ装置40とし 、トレーサ粒子は蛍光性物質とし、受光手段は紫外レーザ光41によって励起され可視光 発光するトレーサ粒子から戻る光を受光する可視光用の分光カメラ50とするものとして 説明したが、光源手段は同じく紫外レーザ光41を照射するレーザ装置40であって、ト レーサ粒子は紫外光を反射及び/又は散乱する物質とし、受光手段は紫外レーザ光41を 浴びたトレーサ粒子からの反射光及び/又は散乱光を受光する紫外光用の分光カメラとし てもよい。

また、上記実施形態では、紫外光のほうが可視光よりも水と透明模型との屈折率を整合 させやすいので、光源の光として紫外光を用いているが、光源手段は可視レーザ光を照射 するレーザ装置とし、トレーサ粒子は蛍光性物質あるいは可視光を反射及び / 又は散乱す る物質とし、受光手段はトレーサ粒子から戻る光を受光する可視光用の分光カメラ50と することもできる。この場合は、模型部品30は、可視光を透過するとともに、可視光に 対する屈折率が1.30から1.40のフッ素系の樹脂又はゴムを用いて形成する。

【0048】

また、水槽10は、曳航水槽でなく、回流水槽であってもよい。回流水槽は、水槽の水 に流れがあり模型船20の位置が固定されるものである。回流水槽は曳航水槽に比べて寸 法を小さくしやすいので、水槽10を回流水槽とした場合には、水への添加物(ショ糖な ど)の量を少なくすることができる。

[0049]

また、複数の部位を計測する場合に、レーザ装置40を動かすのではなく、測定部位ご とに照射するレーザ光の波長、又はトレーサ粒子に懸濁する物質を変え、所定位置のレー ザ装置40から測定対象の複数の部位に向けて複数のレーザ光を同時に照射する方式とす ることもできる。

【0050】

次に図4及び図6を用いて、本発明の他の実施形態による流場計測方法及び流場計測シ ステムを説明する。図4は本実施形態による流場計測システムにおける流場計測範囲の説 明図であり、図6は従来の流場計測システムにおける流場計測範囲の説明図である。また 、図4及び図6は模型船を後方から見た図である。なお、上記した実施形態と同一機能部 材には同一符号を付して説明を省略する。

図6において、模型船420は、船尾に一方の模型スケグ421aと他方の模型スケグ 421bの二つの模型スケグを有し、一方の模型スケグ421aには一方の外側模型ダク ト422ao及び一方の内側模型ダクト422aiを備え、他方の模型スケグ421bに は他方の外側模型ダクト422bo及び他方の内側模型ダクト422biを備える。一方 の外側模型ダクト422aoと一方の内側模型ダクト422aiとは形状が異なり、他方 の外側模型ダクト422boと他方の内側模型ダクト422biとは形状が異なる。一方 の模型スケグ421a、他方の模型スケグ421b、一方の外側模型ダクト422ao、 一方の内側模型ダクト422ai、他方の外側模型ダクト422bo、及び他方の内側模 型ダクト422biは不透明材料で形成されている。なお、レーザ装置40は、模型船4 20の船尾側の一方の側方に配置している。

レーザ装置40からの紫外レーザ光41の照射時に一方の模型スケグ421a、他方の 模型スケグ421b、一方の外側模型ダクト422ao、一方の内側模型ダクト422a i、他方の外側模型ダクト422bo、及び他方の内側模型ダクト422biが重畳する 構成のため、この場合は、一方の模型スケグ421a、他方の模型スケグ421b、一方 の外側模型ダクト422ao、一方の内側模型ダクト422ai、他方の外側模型ダクト

20

10

40

4 2 2 b o、及び他方の内側模型ダクト4 2 2 b i の内側の流場を計測することができない。

【0051】

一方、図4において、模型船120は、一方の模型スケグ121a、他方の模型スケグ 121b、一方の外側模型ダクト122ao、一方の内側模型ダクト122ai、他方の 外側模型ダクト122bo、及び他方の内側模型ダクト122biを備え、レーザ装置4 0を模型船120の船尾側の一方の側方に配置しているのは模型船420と同様であるが 、一方の模型スケグ121a、一方の外側模型ダクト122ao、及び一方の内側模型ダ クト122aiを、紫外光を透過するとともに、紫外光に対する屈折率が1.30から1 .40のフッ素系の樹脂を用いて形成している点が模型船420と異なる。

このように一方の模型スケグ121a、一方の外側模型ダクト122ao、及び一方の 内側模型ダクト122aiを透明かつ水の屈折率に合致する屈折率を有する材料で形成す ることで、レーザ装置40からの紫外レーザ光41は、一方の模型スケグ121a、一方 の外側模型ダクト122ao、及び一方の内側模型ダクト122aiに遮られることがな い。したがって、一方の模型スケグ121a、一方の外側模型ダクト122ao、及び一 方の内側模型ダクト122aiの内側、すなわち重畳する部品の間の部分の流場を計測す ることができる。

なお、一方の模型スケグ121 a は、フッ素系の樹脂で全体を無垢に形成してもよく、 表面のみをフッ素系の樹脂を用いて形成して内部に水を満たしておいてもよい。 【0052】

なお、図示は省略するが、省エネ付加物の一つとして模型フィンを取り付けた場合も、 その模型フィンを紫外光を透過するとともに、紫外光に対する屈折率が1.30から1. 40のフッ素系の樹脂を用いて形成することで、フィン(船体・舵・ボスキャップ)まわ りの流場を計測することができる。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 5 3 】

本発明の流場計測方法及び流場計測システムは、プロペラ・舵・付加物自体が壁となっ てしまい可視化をすることが困難な場所、すなわちダクトの内側外側、舵まわり、回転し ているプロペラ面内、その他ダクトプロペラのプロペラ面、船体・ボスキャップ・舵に取 付けたフィンまわり等について、光源の配置を変えることなく紫外光又は可視光が届くた め、PIV 又はLDVによる流場計測の可視化範囲を拡大することができる。また、船 舶関係のみならず水中で部品が重畳する模型を用いて流場を計測する、多くの用途に適用 が可能である。

【符号の説明】

- 【0054】
  - 10 水槽
  - 20 模型船
  - 30 模型部品
  - 3 1 模型プロペラ
  - 32 模型舵
  - 33 模型ダクト
  - 40 レーザ装置(光源手段)
  - 4.1 紫外レーザ光
  - 50 分光カメラ(受光手段)
  - 60 パーソナルコンピュータ(流場解析手段)

10











(a)











(14)



フロントページの続き

- (72)発明者 星野 邦弘 東京都三鷹市新川6丁目38番1号 国立研究開発法人 海上技術安全研究所内
- (72)発明者 川並 康剛 東京都三鷹市新川6丁目38番1号 国立研究開発法人 海上技術安全研究所内

審查官 福田 裕司

(56)参考文献 特開2007-302708(JP,A)
特開2000-329782(JP,A)
特開2013-156140(JP,A)
特開2005-300515(JP,A)
特開2012-018309(JP,A)
特開2012-251877(JP,A)
特開2012-251877(JP,A)
特開2014-044142(JP,A)
转開2009-264772(JP,A)
特開2005-147744(JP,A)
特開2005-147744(JP,A)
江藤 剛治 他,水流の可視化に必要な関連技術の開発-比重整合・屈折率整合・多波長計測-,土木学会論文集,1996年 2月,No.533/II-34,87~106頁

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G01M 10/00